

「専門家派遣事業」における専門家登録募集要項

(公財)みやぎ産業振興機構では、新分野進出、新製品開発、情報化促進、経営革新、デジタル化など様々な経営課題を抱える中小企業者等に対し、専門的な知識や経験を有する当機構の登録専門家を派遣し、課題解決のための診断・助言を行う「専門家派遣事業」を実施しています。

本事業実施のため、下記のとおり、専門家の募集を行います。

1 登録の要件

当機構では、企業経営又は技術の実務経験者等幅広い分野の専門家を募集し、審査の上、登録をします。

専門家は、宮城県内に事業所を有する又は居住する次に掲げる方とします。

- (1) 中小企業診断士、税理士、公認会計士、社会保険労務士、情報処理技術者その他の公的資格を有する方
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第1条の大学の教授、准教授、講師の職にある者その他これらの職に準ずる職にある方
- (3) 外部（自己の所属する事業所等以外）への中小企業等に対する専門分野の診断及び助言に関し5年以上の実績を有する方

2 登録期間

登録日から登録日の属する年度の3月31日まで（更新可）

3 特に募集する専門分野

- ・ 製造業の生産現場改善への支援経験豊富な方
- ・ デジタル技術を活用した生産性向上に資する業務改善への支援経験豊富な方（企業内システムの全体最適化及び経営可視化を念頭に）
- ・ 飲食店のメニュー開発やキッチンオペレーションへの支援経験豊富な方
- ・ 小売店や飲食店のレイアウト改善指導への経営豊富な方
- ・ インスタグラムやYoutubeによる集客の支援ができる方

4 登録の流れ

- | | |
|------------------------|----------|
| (1) 登録申請書一式（※6参照）の提出 | 【メール他】 |
| (2) 面接（30分～1時間程度、随時開催） | 【対面】 |
| (3) 登録可否の通知 | 【郵送、メール】 |
| (4) 登録専門家名簿へ掲載 | 【機構HP】 |

5 登録専門家名簿 <https://www.joho-miyagi.or.jp/senmonka/>

6 専門家登録申請書一式

- (1) 専門家登録申請書 (写真有)
- ・ 基本情報
 - ・ 得意とする支援内容
 - ・ 最近の主な指導・診断実績
 - ・ 謝金振込先
 - ・ 公的資格や免許等
 - ・ 主な職歴
 - ・ 他の公的機関への登録状況
- (2) インターネット公開確認票
- ・ インターネットでの公開範囲
 - ・ 得意分野
 - ・ 対応業界
- (3) 専門家登録同意書
- (4) 添付書類
- ・ 謝金等の振込先となる金融機関の口座番号が確認できる書類
(通帳の写し、口座番号確認書等)

※申請書様式は、以下のサイトからダウンロードしてください。

<https://www.joho-miyagi.or.jp/senmonkahaken>

7 留意事項

- ・ 本事業は中小企業者等からの希望に基づき、当機構で派遣決定後、支援いただきます。登録が直ちに支援業務に結びつくものでないことを、予め御承知ください。また、登録されただけでは、謝礼金等の支払いはありません。
- ・ 派遣する場合は1回につき原則3時間程度の訪問をしていただき、支援終了後、謝金33,000円及び交通費(実費)を登録口座へ振込みします。
- ・ 本事業では、登録専門家によるホームページの制作などの代行作業はできません。また、顧問契約締結中の企業を本事業で支援することもできません。
- ・ 派遣支援の都度、当機構へ報告書を提出いただきます(支援日後10日以内)。
- ・ 企業に対する支援の際、現場に機構職員が同行することがあります。また、企業から状況報告を求めることがあります。
- ・ 登録年度の翌年度以降において、直近3か年に支援センター事業等における派遣実績がない場合、機構は専門家の登録を抹消することができます。

◇お問合せ・申込先

(公財)みやぎ産業振興機構 事業支援課

〒980-0011

仙台市青葉区上杉1丁目14番2号(宮城県商工振興センター3階)

TEL:022-225-6697 FAX:022-263-6923

Email: soudan@joho-miyagi.or.jp